

市営・県営住宅に入居を申し込む方へ

公営住宅に申込みをするには、下記の条件が必要です。

1. 基準収入を超えないこと

収入計算は扶養人数、年齢などにより異なります。

計算方法は「入居申込みのご案内」を参照してください。

2. 住宅に困窮していること

現在の借家の家賃が高すぎる。現在の借家が近々取り壊される。

実家に兄夫婦がいるので、居づらいなど

(注) 持ち家がある方は、申込みできません。共有名義で持分がある場合がありますので、ご注意ください。

持ち家のある方でも、住宅困窮が明らかなことが証明出来る場合は申し出てください。

※公営住宅内では、犬・猫等の動物（ペット）の飼育は禁止されています。

※条件に当てはまらない場合は、申込みを受け付けられません。

添付書類について

※入居申込書を提出する際に、個人番号（マイナンバー）を確認しますので個人番号カード若しくは（通知カード+運転免許証など）を持参してください。下記の★マークの添付書類を省略することができます。

必ず提出するもの

- ★住民票の写し（世帯全員のもの）
- ★所得課税証明書（学生を除く、入居しようとする方全員のもの、無職であっても必要です。）
- 1月1日から6月15日まで申込みされる方は、前年中の収入を証明できる書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の控えなど）も提出してください。
- 給与等支払証明書（就職して1年に満たない時）

必要に応じ提出するもの

- 地方税情報取得同意書（1月1日現在の住所が市外の場合）
- 戸籍謄本（母子・父子家庭の場合 ※非婚の場合は本人の戸籍全部事項証明書）
- 裁判所発行の事件係属証明書、弁護士発行の証明書等（離婚を前提として申込みをする場合）
- 婚約証明書（婚約中の場合）
- 退職証明書（職場を退職し、その後就職の予定のない場合）
- ★障害者手帳の写し
- 立退要求書（立ち退きの要求がある場合）
- 自活状況申立書（シルバーハウジング入居希望者）
- ★被保護者証明書（生活保護法の被保護者の場合）
- その他、市長が必要と認める書類

入居申込受付・入居選考・入居可能日について

■入居申込受付

入居の申込みは、随時受け付けております。

申込書及び関係書類を揃えてお申し込みください。

郵送での申込みも可能ですので、ご連絡ください。申込書等を送付いたします。

なお、申込住宅は、複数の住宅の同時申込みが可能です。優先順位があれば○印の下に番号を付けてください。

申込先は、以下のとおりです。

村上地区・・・村上市役所 都市計画課 建築住宅室

住所：〒958-8501

村上市三之町1番1号

電話：0254-53-2111（内線5310）

荒川地区・・・村上市荒川支所 産業建設課 建設管理室

住所：〒959-3192

村上市山口444番地

電話：0254-62-5273（直通）

■入居選考・入居可能日

- ・入居申込書及び添付書類の内容を審査し、住宅の困窮度に応じて入居者を決定します。
- ・入居選考は、年4回程度実施する予定となっています。
- ・入居可能な空室がない場合は、入居選考はありません。
- ・申込順や抽選によって入居者を決定しておりませんので、早くから申し込んでいても住宅の困窮度や空室状況などにより、なかなか入居できない場合もあります。
- ・受理した入居申込書は、1回目の選考で落選となっても次の選考まで預かります。
- ・所得課税証明書などの添付書類に更新が必要な場合は、添付書類の再提出をお願いすることがあります。ただし、申込みから概ね1年以上経過し、入居できなかった場合は、申込書を返送いたしますので、再度申込みするかご検討いただきます。

入居申込みから入居可能日までの日程

	申込書提出日	入居選考日	入居内定通知	入居可能日
1	1月1日～3月31日	4月中旬	4月末頃	6月1日
2	4月1日～6月30日	7月中旬	7月末頃	9月1日
3	7月1日～9月30日	10月中旬	10月末頃	12月1日
4	10月1日～12月31日	1月中旬	1月末頃	3月1日

※入居可能な空室がない場合は、入居選考はありません。